

平成29年度文化芸術振興費補助金（国際共同製作映画支援事業）協力者会議  
における審査の方法等について

協力者会議では、文化芸術振興費補助金（国際共同製作映画支援事業）交付要綱の  
目的及び募集案内で定める要件等を踏まえ、作品の概要及びシナリオ・製作活動計画・  
団体実績・スタッフ及びキャスト等を総合的に勘案し、以下のとおり審査を行った。

① **審査基準**

審査は、以下の点に特に留意し、評価をするものとする。

【企画内容】

- ア 作品の企画意図が明確であること。
- イ 活動内容が具体的であること。
- ウ 製作団体の過去の実績に照らして、作品の完成及び公開が実現可能であること。
- エ 企画意図に則した優れた内容の作品であること。
- オ スタッフ・キャスト等に高い専門性が認められること。

【運営】

- カ 製作団体の運営（経理処理を含む）が適正であること。

【社会性】

- キ 一般に広く公開される予定であること。

【その他】

- ク 支援の緊要度が高い活動であること。

② **評価の区分**

評価の区分は次のとおりとし、いずれかの評価を行うものとする。

- A 是非とも支援すべきである。
- B 支援することが望ましい。
- C 支援しても差し支えない。
- D 支援する必要性に乏しい。